

ご存じですか？ 障害者差別解消法

4月から「障害者差別解消法」が施行されました。この法律は、障がいによる理由とする差別をなくし、障がいのある人もない人も共に暮らす社会をつくることを目指しています。



対象の障がい者は？

対象となるのは、障害者手帳を持っている人だけではなく、身体障がい・知的障がい・精神障がい（発達障がいを含む）のある人、そのほか心や体のはたらきに障がいがある人で、障がいや社会の中にあるバリアによって、日常・社会生活に相当な制限を受けている全ての人（障がい児も含む）が対象です。

事業者も規制の対象に！

事業者とは、会社やお店など、同じサービスなどを繰り返し継続して行う人たちのことです。ボランティア活動をするグループも当てはまります。

「不当な差別的取り扱い」は禁止

障がいがあるというだけで、正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり、場所や時間帯などを制限したり、障がいのない人にはつけない条件をつけたりすることなどは禁止されています。

正当な理由がある場合は、障がいのある人にその理由を説明し、理解を得るよう努めることが大切です。

不当な差別的取り扱いの例

- 障がいがあるというだけで：
- 受付の対応を拒否する。
- 本人を無視し、介助者や付き添い人だけに話しかける。
- 学校の受験・入学を拒否する。
- 障がい者向け物件はないと言って対応しない。
- 保護者や介助者が一緒にいないと入店させない。

「合理的配慮の提供を！」

合理的配慮とは、障がいのある人から社会の中にあるバリアを取り除くための対応を求められたときに、負担になりすぎない範囲で対応することです。負担になりすぎる場合はその理由を説明し、他の方法を提案することや、話し合って理解を得るよう努めることが大切です。その内容は、障がい特性や場面・状況に応じて異なります。

合理的配慮の例

- 障がいのある人の障がい特性に応じて、座席を決める。
- 障がいのある人から代筆を頼まれた場合、代筆が問題ない書類のときは、その人の意思を十分に確認しながら代わりに書く。
- 意思を伝え合うために、絵・写真のカードやタブレット端末などを使う。
- 段差がある場合にスロープなどを使って補助する。

	不当な差別的取り扱い	合理的配慮の提供
行政機関	<div style="font-size: 2em; color: blue; font-weight: bold;">X</div> <div style="font-size: 1.5em; font-weight: bold; color: blue;">禁止</div>	<div style="border: 1px solid blue; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="font-size: 1.2em; font-weight: bold; color: blue;">法的義務</div> </div> <p>しなければなりません</p>
事業者		<div style="border: 1px solid blue; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="font-size: 1.2em; font-weight: bold; color: blue;">努力義務</div> </div> <p>行うよう努めなければなりません</p>

西条市障害者団体連合会 越智義則 会長



施行された「障害者差別解消法」を実効性のあるものにするために、市民の皆さんに対する啓発を図るとともに、個別の背景にある社会的バリアを除去できるよう、市内の身体・知的・精神の3障がい者団体が連携して、自らが発信者となって地域住民の皆さんを巻き込んだ活動をしていきたいと考えています。

市職員への対応要領などを規定

市では、障がい者差別に関して職員が遵守すべき事項を定めた「職員対応要領」と、窓口などでの障がい特性に応じた対応方法を定めた「障がいのあつる方への対応のしおり」を作成しました。

問合せ

- 市庁舎本館 1階社会福祉課
Tel 0897-52-1214
- 東予総合支所 市民福祉課
Tel 0898-64-2700
- 丹原総合支所 市民福祉課
Tel 0898-68-7300
- 小松総合支所 市民福祉課
Tel 0898-72-2111